

「墨田区議会基本条例の運用に係る検討課題」検討結果

No.18 (優先度 C1)

検討課題	議員の賛否状況の公開
議会基本条例の条文	<p>(情報の公開及び説明責任)</p> <p>第19条 3 議会は、議案、請願等に対する議員の賛否状況を公開する。</p>
具体的な運用方法等	<p>1 公開場所 (1) 区議会ホームページにおいて、議案、請願等に対する各議員の賛否状況を掲載する。【現行】 (2) 区議会だよりにおいて、議案、請願等に対する各会派の賛否状況を掲載する。【現行】</p> <p>2 その他 議案、請願等に対する各議員の賛否状況を区議会ホームページに掲載し、又は区議会だよりを発行した際には、ツイッター・フェイスブックを活用した情報発信を行う。その際、区議会ホームページの当該賛否状況の掲載場所又は区議会だよりの掲載場所へ誘導するURLを記載する。【現行】</p>
その他	